

3 経営第 2626 号

令和 4 年 3 月 31 日

東京都知事 殿

農林水産事務次官

東日本大震災復旧・復興農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業実施要  
綱の一部改正について

東日本大震災復旧・復興農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業の実施に伴い、  
東日本大震災復旧・復興農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業実施要綱（平成 24  
年 4 月 6 日付け 23 経営第 3536 号農林水産事務次官依命通知）の一部が別紙新旧対照表  
のとおり改正されたので、御了知いただくとともに、本事業の円滑かつ的確な実施に御  
配慮願いたい。

以上、命により通知する。

